

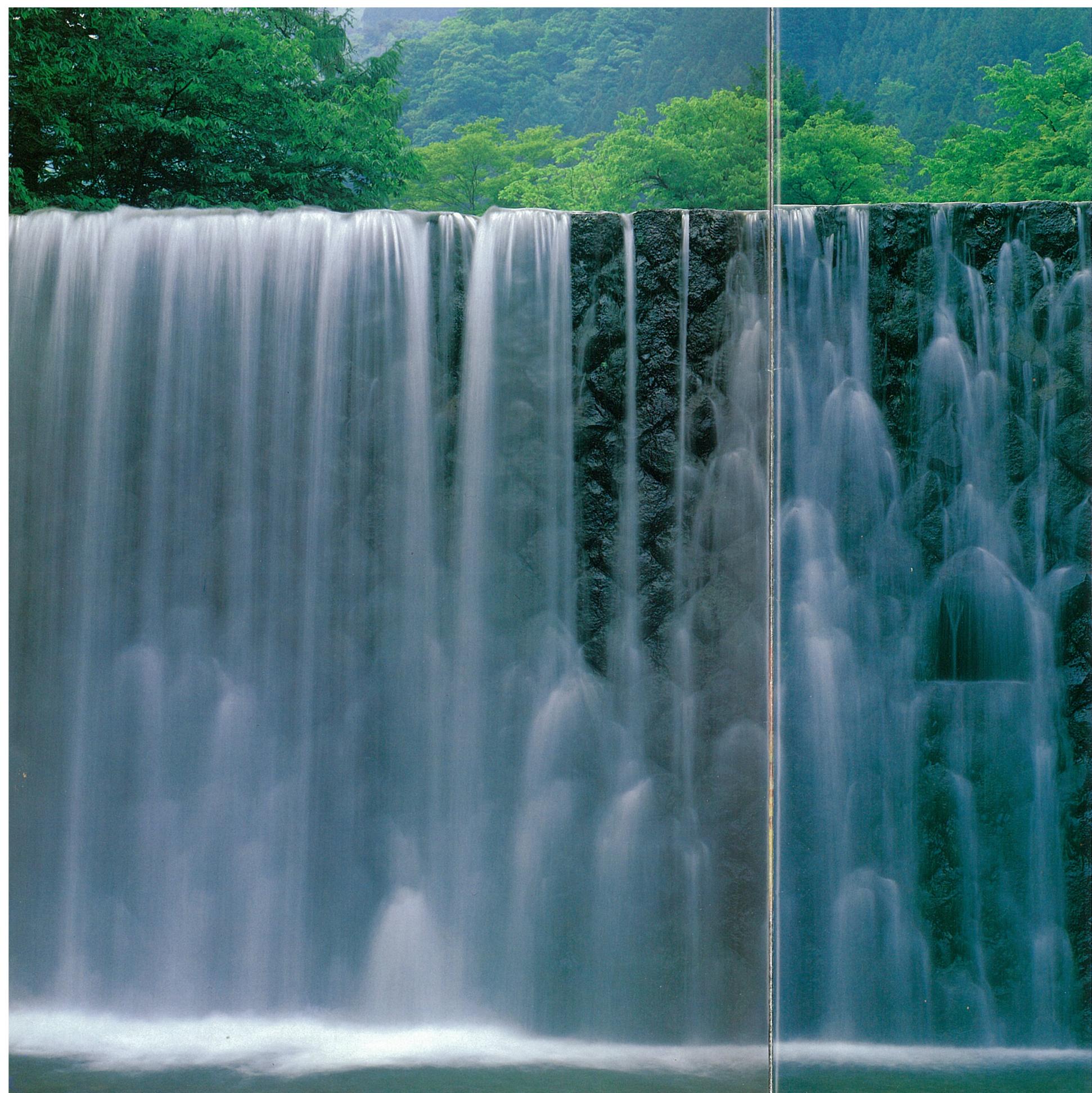


発行 ● 埼玉県農林部林務課
編集 ● (社)全国林業改良普及協会
昭和56年9月

くらしと森林を守る

埼玉の治山





はじめに

首都東京に隣接する本県は、広大な平野部と恵まれた気象条件など、生活に適した条件を備えているため、県南東部を中心に人口が急増しており、昭和60年代には600万人を超えるものと予想されております。

一方、土地の利用形態も高度化し、山ろく周辺部にまで開発が進み、自然災害から保全されるべき対象地も増大しております。また、水需給のひっ迫から「緑のダム」としての森林に期待し、自然に憩いと安らぎを求める県民の声も大きく、森林を整備し、山地災害を防除する治山事業に対する関心も高まっています。

本県の治山事業は、明治43年の大災害を契機として、大正元年から始められ、県土の保全、水資源のかん養等森林の公益的機能の増強を図って、民生の安定に寄与して参りました。



ここに、「埼玉の治山」を発刊して、治山事業について、なお一層の御理解を頂き、今後とも御協力を賜りますようお願い申し上げます。

昭和56年 9月

埼玉県知事 知 和

●目次

埼玉の自然	2
埼玉の治山事業	4
県民を守る治山	6
予防治山	10
集落保全総合治山	13
復旧治山	14
地すべり防止	17
保安林整備	18
保安林	20
溪間工	22
山腹工	26
地すべり防止工	28
治山事業の実績	30
これからの治山事業計画	31
林業行政組織	32

埼玉の自然

地勢

関東平野の西部に位置する埼玉は、東西103km、南北52kmと東西に細長い県です。東側3分の2が平地、西側の3分の1はいわゆる秩父山塊と呼ばれる山地で、緑濃い山やまが連なっています。

埼玉を流れる利根川、荒川水系のうち、荒川はこの秩父の山やまを源としています。大小さまざまな河川が急峻な秩父の山を下り、大きな流れとなって埼玉の中央部を貫くのです。

秩父山地は1000~2000m級の山が幾重にも重なっています。長野県境にある主峰甲武信岳を中心とした一角は秩父多摩国立公園にも指定されており、四季それぞれに自然の美しさを私たちに味あわせてくれます。

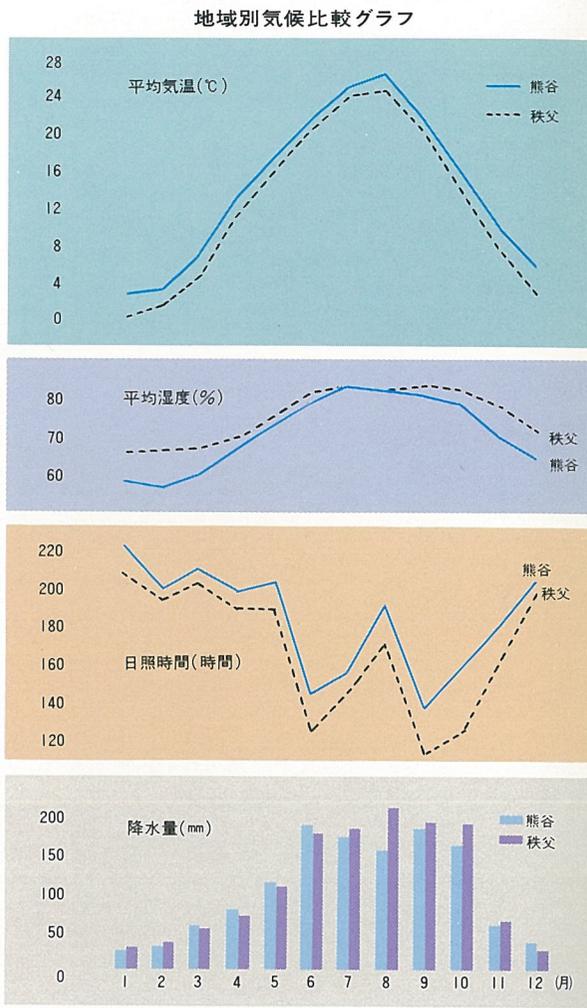
気候

埼玉は冬期間晴天で乾燥した日がつづく表日本式気候で、年平均気温は13~14度、年間の降水量は1300~1400mmです。また海を持たないところから内陸性気候特有のむし暑さも持ち合わせています。雪はほとんど降らず西部の山岳地帯に多少の積雪があるくらいです。

山やまに囲まれた秩父地方は、夏はむし暑くて雷雨が降りやすく、冬は夜半の冷えこみがきびしいという特徴があります。

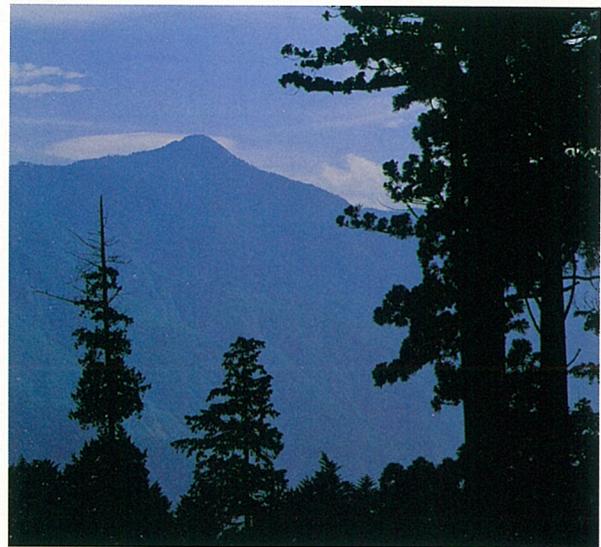


県の鳥 シラコバト



地質

埼玉の地質は東部の平地と西部の山地とに分けられます。東部の平野部や丘陵地は第四紀の沖積層と洪積層で形成されています。西部の秩父山地は古生層が広く分布し、その他は中生層や変成岩などからなっています。地質学用語として「秩父古生層」や「長瀬系」などの名称がこの地から命名されているように、埼玉の地質は日本の地質学に多大な貢献をしています。秩父古生層で形成されている武甲山、白石山、二子山などからはセメントの原料となる石灰岩がよくとれ、資源として大いに活用されています。



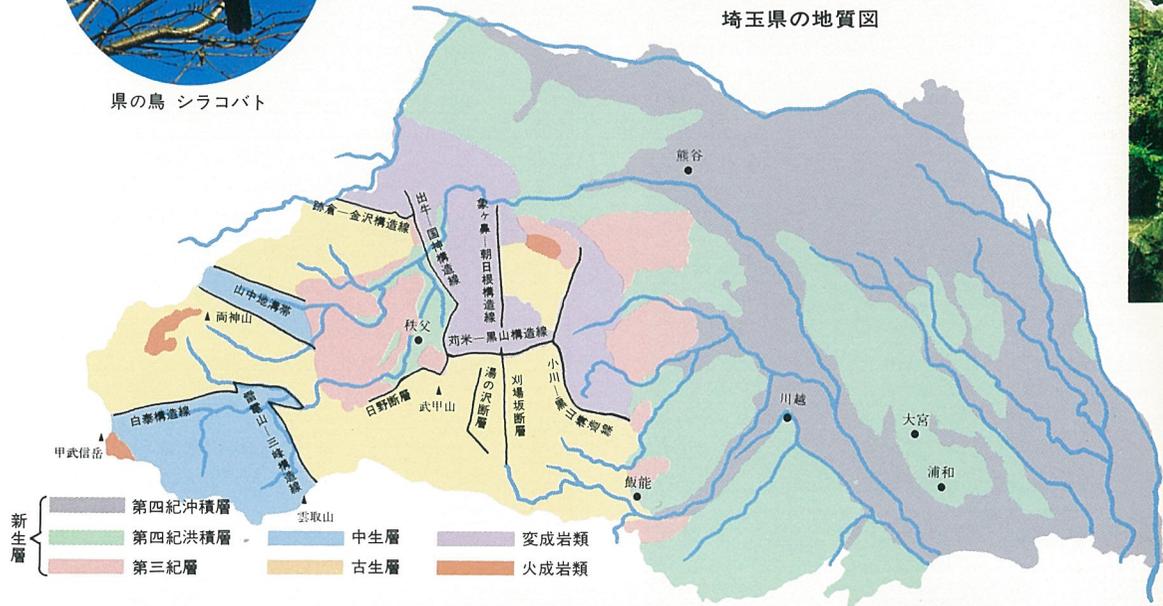
森林

秩父の山やまを中心に、県西部を縦断する八高線以西に偏在しているのが埼玉の森林です。県全体の面積は37万9,932haで、このうち森林は12万9,304ha。これは県の面積の34%にあたります。蓄積量は1,718万6,000m³と、他県に比べてあまり多くありません。森林面積の86%が民有林で、全国的に有名な西川林業地(飯能市、名栗村など)を中心に木材生産が盛んに行われ、人工林率は50%に達しています。森林面積の残り14%が国有林で、これはほとんどが秩父多摩国立公園内にあります。埼玉の森林は面積は少ないながらも都市部に隣接している貴重な森林として、経済的に公益的に利用価値の高い存在になっています。

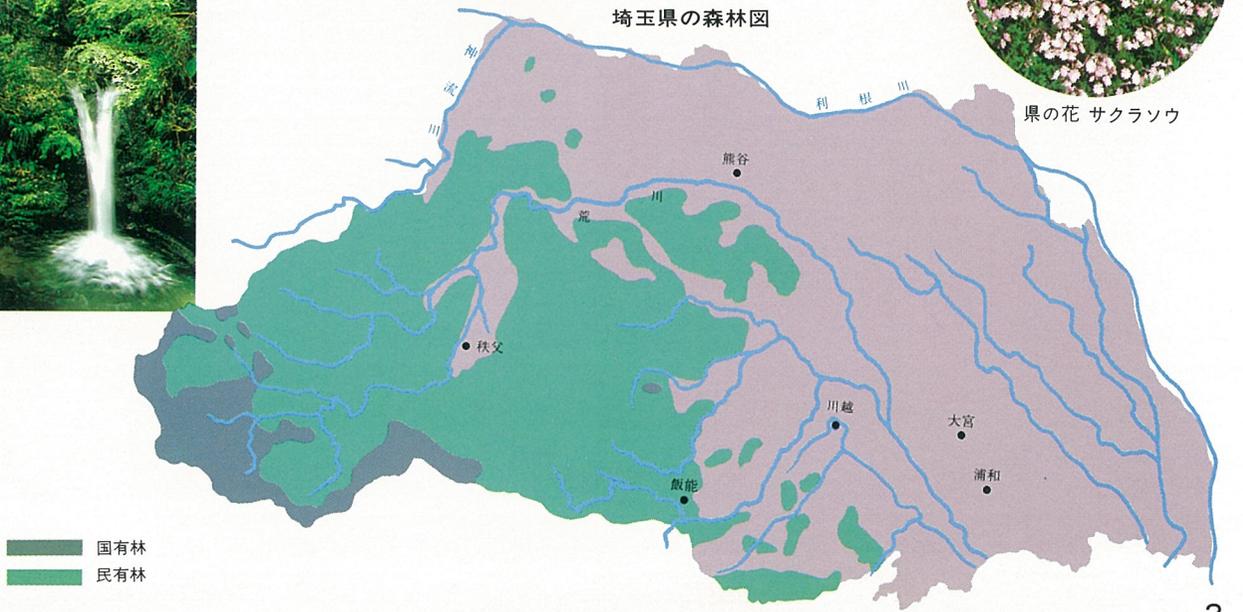


県の花 サクラソウ

埼玉県の地質図



埼玉県の森林図



埼玉の治山事業

埼玉の森林には木材の供給源としての生産的機能だけでなく、県土の保全、水資源のかん養、大気浄化及び保健休養など数多くの公益的機能があり、私たちの生活に欠くことのできない大切な働きをしております。

森林の公益的機能は、主として森林法の保安林制度によって確保されており、県土保全のための保安林については治山治水緊急措置法に基づく治山事業5箇年計画によって積極的に整備されています。

森林地帯の地形は壮年期から晩壮年期にあって、河川の浸食等により重力的に不均衡となった山腹が多く、急峻で崩壊

を生じ易くなっています。また地質的には古生層、中生層及び長瀬系変成岩等の成層岩類がほぼその全地域を占めており、いくつかの褶曲をなし、これに大小多数の断層を伴って複雑な構造を示しながら山地の基盤構造を形づくっています。

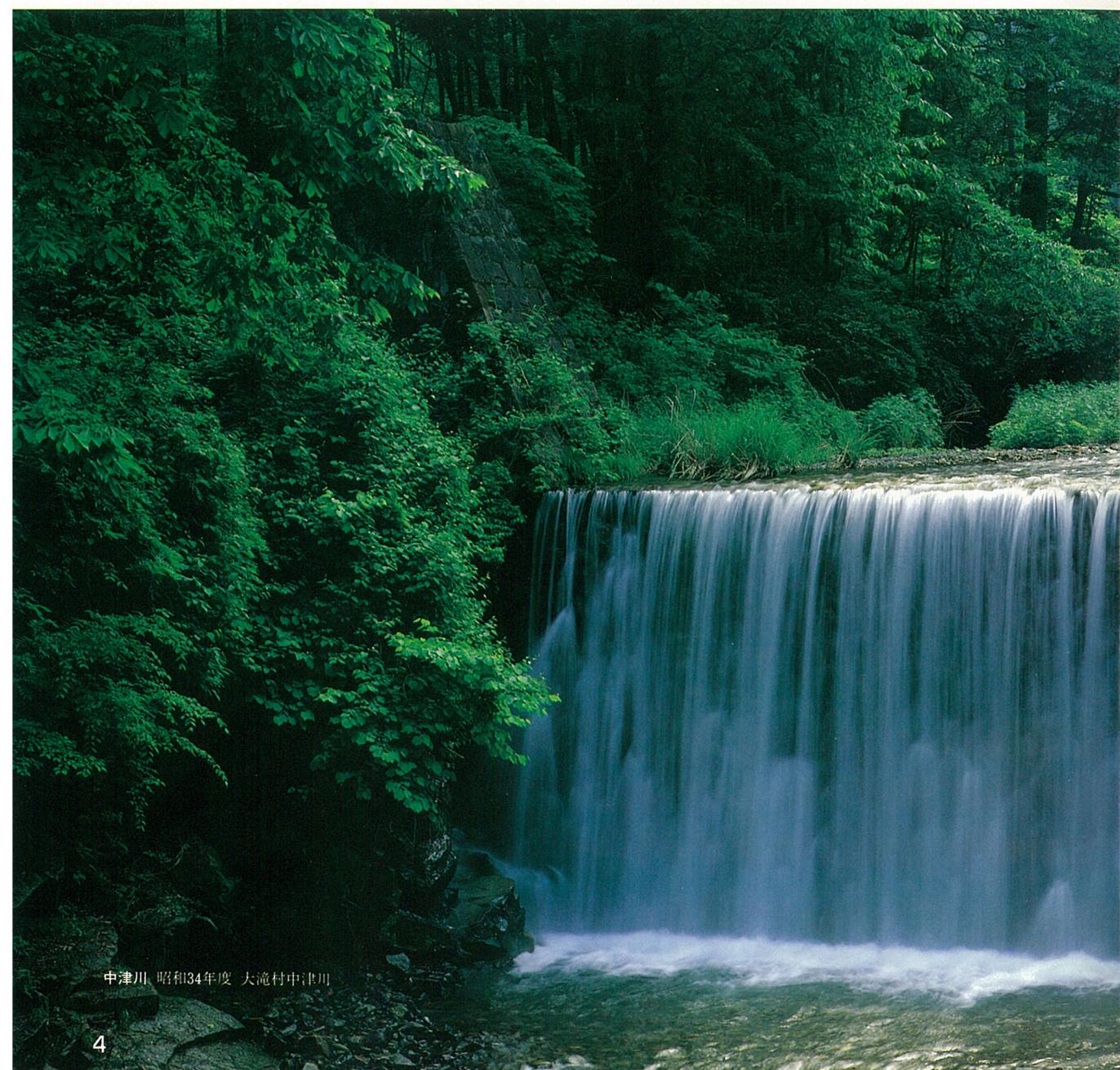
これらの断層及び構造線が崩壊や地すべりの素因となっているものが多く、台風や梅雨期に100年ないし150年確率の集中豪雨等の刺激があれば大崩壊を起こす恐れがありますが、反面、表層土は一般的に礫質壤土で腐植質に富み、林木の生育には理化学的性質も良好で、立派に成長した林木が、林地保全を助けている面も多分にあります。

昭和53、54年度に山地災害危険地区について調査したところ、山腹崩壊危険地区689箇所、崩壊土砂流出危険地区630箇所、地すべり発生危険地区65箇所、計1,384箇所となっています。

治山事業は、これらの山地災害を防除するため積極的に森林を維持し、造成することにより、保安林の目的を達成し、森林の公益機能を高め、県土の保全、水資源のかん養等に資する事業です。

本県では人口の急増現象が著しく、土地の利用形態も高度化し、山ろく周辺部にまで開発が進み、山地災害が直接

人命、財産を脅かす傾向にありますので、荒廃林地の復旧整備は勿論のこと、山地災害の未然防止を目的に予防治山の拡充整備を重点的に実施しております。また水需給のひっ迫に対処するため多目的ダム建設が促進されておりますが、これら重要ダムの上流地域の森林については「緑のダム」として保水機能を高め、基底流量の増大を図るため、重要水源山地整備治山を、自然にやすらぎを求める県民の憩いの場として、森林の保健休養機能を生かした生活環境保全林整備事業をそれぞれ実施するなど社会的要請に応えた「緑と清流」の根源である森林の整備をしております。



中津川 昭和34年度 大流村中津川

